

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年11月18日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉圧力容器スタッドテンションナ(No.2ユニット)点検において、「ユニットパネル異常」警報発生が認められたため、原因調査。	対象外	H26.1.22再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外
2	3号機	換気系排気筒入口放射線モニタサンプルポンプ(A)において、不具合(同型のポンプに比べ振動が著しく大きい)が認められたため、当該ポンプを点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	直流250V充電盤切替(常用→予備)において、計算機用静止型無停電電源装置(A,B)の故障警報発生(チョッパ入力ヒューズ断)が認められたため、原因調査及び当該ヒューズを交換。なお、計算機用静止型無停電電源装置の運転に問題なし。	GⅢ	
4	その他	一次水処理設備コンプレッサ(B)圧力調整弁において、不具合(圧力調整弁の設定値がずれている)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	